

第3章 本計画が目指す姿

第3章 本計画が目指す姿

1. 岩沼市が目指す環境像と基本目標

(1) 環境像と取り組みの姿勢の設定

岩沼市環境基本条例の前文では、本市が目指す環境像を以下のように掲げています。

恵み豊かな環境を持続的に享受できるまち

岩沼市環境基本条例第3条の基本理念と環境像の実現に向けた取り組みの姿勢として、

人と自然が共に生きる 持続可能なまちを未来につなぐ

を掲げ、市・市民・事業者がその達成に向けて、それぞれの役割分担と協力・連携を進めていくこととします。

「人と自然が共に生きる」には、自然環境と人間の暮らしが、調和しながら共存していくという考え方を示しています。

「持続可能なまち」には、限りある資源を大切に、環境への負荷を抑えながら、将来にわたって安心・快適に暮らせる地域社会を築くという、持続可能な発展の方向性を示しています。

「未来へつなぐ」には、今の世代が享受している良好な環境を、次の世代へ責任を持って引き継いでいくという、市・市民・事業者の共通の使命を表現しています。

また、環境像の下に目指すべき基本目標を次のとおり設定します。

■ 本計画の基本目標

- 1 魅力ある都市空間の形成
- 2 生物多様性と自然環境の保全
- 3 快適で安全な生活環境の保全
- 4 循環型社会の推進
- 5 脱炭素社会の実現
- 6 協働による環境共生社会の推進

(2) 基本目標の考え方

①魅力ある都市空間の形成

本市には、地域に根ざした緑や水辺、美しい景観、歴史的・文化的資源など、貴重な地域資源が存在し、暮らしに潤いと安らぎをもたらしています。

東日本大震災後に整備された「千年希望の丘」は、緑のネットワークとして機能し、森林づくりや植樹活動が継続されているなど、身近な緑の保全や管理、活用が期待されます。

また、市民アンケートでは神社や名所を将来に残したい資源として挙げる声が多く、これらの神社仏閣などの名所を活用し、地域の魅力向上及び快適な住環境の形成に努めていく必要があります。

このため、目指す基本目標の一つとして「魅力ある都市空間の形成」を掲げます。

②生物多様性と自然環境の保全

本市には、森林や河川、農地など多様な自然環境が存在し、そこには多くの動植物が生息・生育しています。しかし、都市化や土地利用の変化などにより、これらの自然環境は少しずつ減少し、生物多様性の損失が懸念されています。

こうした状況を踏まえ、私たちは地域の自然環境を適切に保護・保全し、生物多様性を守る取り組みを進めていく必要があります。自然との共生を意識した暮らしや地域づくりを通じて、未来の世代にも豊かな自然を引き継いでいくことが求められます。

このため、目指す基本目標の一つとして「生物多様性と自然環境の保全」を掲げます。

③快適で安全な生活環境の保全

大気や水の質、騒音や悪臭などの生活環境は、市民の健康はもとより安心して快適な暮らしを支える基盤であり、その質が良好に保たれていることは、極めて重要です。

本市においては、これまでの施策により、生活環境はおおむね良好に維持されていますが、今後もこの良好な状態を堅持していくためには、弛まぬ努力が不可欠です。

とりわけ、工場や事業所などに対する適切な監視及び指導は継続的に実施していく必要があります。

このため、目指す基本目標の一つとして「快適で安全な生活環境の保全」を掲げます。

④循環型社会の推進

限りある資源を有効に活用し、廃棄物の発生を抑え、再使用・再生利用を促進する「循環型社会」の推進は、持続可能な社会の実現に向けた重要な課題です。大量生産・大量消費・大量廃棄の社会からの転換を図り、資源を循環させる仕組みを地域全体で広げていくことが求められています。

本市では、ごみの分別やリサイクルの推進、食品ロスの削減、再生可能資源の活用など、さまざまな施策を進めてきました。市民の協力により、一定の成果が見られる一方で、ごみの減

第3章 本計画が目指す姿

量や資源の有効活用に向けたさらなる工夫と行動が必要です。

今後は、3Rの徹底に加え、地域資源を生かした循環の仕組みづくりや、環境への負荷を最小限に抑え、時代に合った循環型社会の推進が求められます。

このため、目指す基本目標の一つとして「循環型社会の推進」を掲げます。

⑤脱炭素社会の実現

地球温暖化をはじめとする気候変動は、猛暑や豪雨、台風被害の激甚化、海面上昇など、私たちの暮らしや地域社会に深刻な影響を及ぼしています。これらの影響を抑え、将来世代に安全で持続可能な環境を引き継ぐためには、温室効果ガスの排出を大幅に削減し、「脱炭素社会」を実現することが不可欠です。

本市では、2023年（令和5年）3月に岩沼市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定し、温室効果ガスの排出削減に向けた取り組みを進めています。

行政がリーダーシップを発揮して施策の推進に取り組むとともに、市民及び事業者が主体性を持ち地球温暖化対策に関する情報の共有や連携を図りつつ、持続可能な脱炭素社会の実現が求められます。

このため、目指す基本目標の一つとして「脱炭素社会の実現」を掲げます。

⑥協働による環境共生社会の推進

様々な環境問題を解決していくには、市民一人ひとりが環境に対する意識を高め、主体的に行動することが必要です。そのためには、市・市民・事業者など多様な主体が協働し、環境教育や啓発活動を通じて理解を深める取り組みが求められます。

本市では、これまでも地域の清掃活動や環境学習、自然保護活動など、さまざまな取り組みを行ってきました。こうした活動は、地域の環境を守るだけでなく、環境への意識を高め、地域のつながりを深める大切な機会となっています。

地域全体で課題を共有し、役割を分担しながら共に取り組む「協働」の姿勢が、今後ますます求められます。

このため、目指す基本目標の一つとして「協働による環境共生社会の推進」を掲げます。

2. 計画の構成

本計画の構成は、次ページに示すとおりです。

「目指す環境像」の下に「取り組みの姿勢」、「基本目標」、「環境分野」を置き、次章以降で環境指標、市の施策、市民・事業者の取り組みという流れで構成します。

第3章 本計画が目指す姿

目指す環境像：恵み豊かな環境を持続的に享受できるまち

取り組み
の姿勢

基本目標

環境分野

人と自然が共に生きる
持続可能なまちを未来につなぐ

1. 魅力ある
都市空間の形成

身近な緑

景観

歴史・文化

2. 生物多様性と
自然環境の保全

森林・農地・河川

生物多様性

3. 快適で安全な
生活環境の保全

大気質

騒音・振動

水環境

その他の生活環境

4. 循環型社会の推進

廃棄物

リサイクル

5. 脱炭素社会の実現

地球温暖化

エネルギー

6. 協働による
環境共生社会の推進

環境教育・環境学習

環境保全活動

施策・取り組みの方向性

貢献するSDGs

- 公園緑地などの計画的な整備、緑化の推進や維持管理
- 地域の緑化活動への支援、身近な緑を活かしたまちづくり推進

- 田園風景や歴史を感じさせる町並みなどの魅力的な景観の保全
- 開発や屋外広告物への適切な指導による良好な景観の形成

- 地域の重要な歴史的・文化的遺産の保存
- 伝統行事への参加などを通じた歴史・文化にふれる機会の創出



- 環境保全型農業や地場産品活用などによる持続可能な環境づくり
- 河川の水質汚濁の対策実施などによる自然環境保全の推進

- 多様な生物が生息・生育する空間の確保
- 地域ぐるみで自然との共生を目指した意識啓発や情報提供



- 発生源への監視・指導の強化による大気環境の保全
- 環境配慮型運転の啓発を進め、自動車交通による大気汚染の防止

- 騒音や振動の定期的な調査や事業所などへの監視・指導
- モラルの普及・啓発及び対応方針に関する助言

- 排水の仕方に関する正しい理解と意識の啓発
- 下水道施設などの整備や適正管理、農薬などの流出への対策

- 環境汚染の監視や情報収集
- ペットのふんの適正処理などの飼育ルールやマナーの普及・啓発



- 廃棄物問題の適正処理によるごみの減量化・資源化の促進
- 市・市民・事業者の連携による不法投棄などの監視の強化

- 地域の集団資源回収への支援
- 市民・事業者による3R運動の普及・啓発



- エネルギー利用の見直し
- 市民バスなどの利便性向上による公共交通の利用促進

- 省エネルギーと再生可能エネルギーの導入の推進
- 新技術や温暖化対策に関する情報発信



- 多様な場やメディアによる情報発信
- 協働による環境共生社会の推進

- 市・市民・事業者と協力・交流する中での情報交換や意見共有
- 活動リーダーやボランティアの育成への支援



